

群馬県立しらがね特別支援学校 学校評価一覧表① (平成27年度版)

(様式1)

羅 針 盤			方 策	第1回 点検・評価			第2回 点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目		自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
Ⅰ 児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 学校公開を実施し、来校者の85%以上が満足している。	○配布物やWebページを活用し、学校公開をPRし、あわせて学校公開日だけでなくも随時参観できることを知らせる。	A	A	○来校者の意見を参考にし、より必要としている情報を適切に提供できるように配慮する。	A	A	○学校公開時の児童生徒の活動内容を調整し、様々な場面を公開していく。
		② 学校だより等で情報発信を行い、保護者の85%が満足している。	○写真情報を増やし、視覚的に紙面レイアウトを工夫し、誰もが読みやすいものを発信する。	A	A	○児童生徒の活動の様子を伝える写真の数を増やす紙面作りを工夫していく。	A	A	○児童生徒の活動の様子をWebページにさらに積極的に掲載していく。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 交流および共同学習について、保護者の85%以上が満足している。	○継続的に他校と相互訪問し、児童生徒同士の交流を行う。学校だより等で、保護者の交流教育への理解を深める。	A	A	○児童生徒の交流がより深まるように内容を充実させ、学校だよりや日々の連絡ノートを活用して広報する。	A	A	○共同学習の内容がより充実するよう、各学部ごとに内容の検討を行う。
		④ 「個別の教育支援計画」について、保護者の85%から理解を得ている。	○作成上のマニュアルを見直して充実を図り、保護者と共通理解のもとで進められるようにする。	A	A	○より見やすく、分かりやすくなるように表現を簡潔にしたり、活用方法の事例をまとめたりする。	A	A	○書き手読み手ともに分かりやすく、内容が充実するよう、活用方法に応じた作成方法を定期的に検討する。
Ⅱ 地域の特別支援教育に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 幼稚園、小・中・高等学校等に在籍する障害のある児童生徒等の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤ 児童生徒が他者との人間関係を深める機会を年間3回以上持ち、保護者の85%以上から理解を得ている。	○クラス団結式やあいさつ運動、校外美化活動等をととして、全児童生徒と一緒に活動できる行事を設定する。	A	A	○より多くの児童生徒が交流を深められるよう、内容を工夫するとともに、活動結果をしっかり広報していく。	A	A	○今後も様々な交流の機会を持ったり、生徒会役員が主体的に活動できるようにしたりする。
		⑥ 地域の幼児児童生徒に対する相談を400件、研修会や講演会の講師を3回以上実施する。	○地域の小中学校等にチラシを配布し、要請により相談に応じ、具体的な支援内容や方法を提案する。講演会では依頼校のニーズを的確に捉えた内容にする。	A	—	○相談者のニーズや対象児童生徒の所属するクラスの状況を踏まえた支援内容や方法を提案していく。	A	—	○講演会だけでなく、ケース会議で学年の職員とも話し、支援の仕方について周知するようにする。
	⑦ 本校のセンター的機能の取り組みについて保護者の85%以上から理解を得ている。	○特別支援教育通信「しらがねっ」を年10回以上配布し、取り組みを広く知らせる。	A	A	○センター的機能の取り組みが周知されてきた。今後も「しらがねっ」を充実させる。	A	A	○「しらがねっ」の事例について、職員に一層参考になるものを掲載していく。	
	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑧ 一人一人の学習及び生活状況について「個別の指導計画」によって、学園職員や保護者と確認する機会を年間3回以上設定している。	○ケース会議、保護者面談、家庭訪問以外でも説明する機会を持つ。	A	A	○ケース会議、保護者面談、家庭訪問以外でも必要に応じて説明する機会を持つ。	A	A	○ケース会議、保護者面談、家庭訪問以外でも必要に応じて説明する機会を持つ。
⑨ 学校の教員に相談しやすいと保護者の85%以上が感じている。		○保護者や学園職員との話し合いをもとに、担任や学習グループごとに支援の見直しや修正を行う。	A	A	○10～11月、2月にケース会議、保護者面談を実施する。	A	A	○2月、3月にケース会議及び保護者面談を実施する。	
Ⅲ 児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑩ 「個別の指導計画」の目標達成率が85%以上である。	○日常の学校生活の様子を連絡帳等で保護者に知らせ、理解されるようにする。	A	A	○学校の様子や連絡帳等で保護者に知らせることを継続する。	A	A	○学校の様子や連絡帳等で保護者に知らせる。
		⑪ 「個別の指導計画」に基づいた指導結果に、保護者の85%が満足している。	○目標設定や評価規準について、担任や学習グループごとに検討及び評価を行う。	A	A	○11月、2月に目標設定や評価規準について、担任や学習グループごとに検討及び評価を行う。	A	A	○目標設定や評価規準について、2月に担任や学習グループごとに検討及び評価を行う。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑫ 健康上の配慮や対応についての情報交換を年間3回以上実施している。	○学園や家庭での変更について聞き、その後の支援やねらいの方向性について話し合う。	A	A	○10～11月、2月に学園や家庭での変更に対して、その後の支援やねらいの方向性について話し合う。	A	A	○2月、3月にケース会議及び保護者面談を実施し、今後の支援やねらいについて話し合う。
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑬ 保健だよりや受診のすすめ等をととして、学園職員及び保護者の85%から理解を得ている。	○個々の児童生徒の健康上の配慮事項や対応策について、学園職員や保護者と十分話し合い、共通理解を持って指導に当たる。	A	A	○今後予定されているケース会議で学園職員や保護者と情報交換を行い、病状や服薬等の確認をする。	A	A	○ケース会議以外にも連絡ノートや送迎時を利用して情報交換を行い、共通理解を図っていく。
		⑭ 全教職員が緊急時対応訓練に年間3回以上参加し、具体的対応について教職員の85%以上が理解できている。	○児童生徒の健康に関する情報を職員で共通理解し、保護者及び学園職員へタイムリーに知らせながら協力を得る。	A	A	○今後も保健だより等をととして健康に関する情報を提供していく。未受診者には、再度受診のすすめを通知する。	A	A	○保護者や学園職員が参考にできるような健康に関する情報を掲載するように努める。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑮ 校内の教育環境について保護者の85%以上が満足している。	○危機管理マニュアルを新冊子にまとめ、教職員の共通理解を深める。	A	—	○現状の変化する危機管理に対応したマニュアル作りを継続し、職員全員の危機管理意識を向上させる。	A	A	○2回の危機管理週間を使って、新規マニュアルの作成と改訂を継続する。
Ⅴ 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑯ 発達段階に応じた進路指導を行うために、学部間での情報交換を年間3回以上行っている。	○総合安全点検を確実に実施し、児童生徒の安全を日頃から確保し、危険個所については迅速に対応する。	A	A	○毎月点検を重ねるとともに作業学習など、授業時にも生徒の安全を確実に確保する。	A	A	○陶芸のプレス機・木工の鉋等、危険性のある道具を安全な場所へ移動するなど、生徒への安全確保に努める。
		⑰ 進路関係の行事を年間3回以上実施し、進路に関する情報について参加保護者の85%以上が満足している。	○児童生徒について、普段の学校生活や保護者面談、ケース会議等で得られた情報を全職員で共通理解を図り、発達段階に応じた指導ができるようにする。	B	—	○キャリア教育全体計画を作成し、小中高をととしての系統的な学習活動ができるようにする。	B	—	○校内研修において、キャリア教育全体計画の基になる実態表を作成する。
	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑱ 進路関係の配布物や学校から提供される進路指導に関する情報が役立っていると保護者の100%が満足している。	○施設見学会、進路講演会、懇談会、移行支援会議等を行い、保護者の必要とする適切な進路情報を提供する。	B	B	○行事を実施する際には、児童生徒の実態や保護者の要望などを反映できるような企画立案をしていく。	A	B	○学校独自の施設見学会や関係機関と連携した移行支援会議などにおいて、保護者が必要とする情報を積極的に提供していく。
			○関係機関との情報交換を随時行い、必要な情報を保護者に提供する。	A	A	○関係機関から提供された情報は、速やかに提供できるようにする。また、保護者からの質問等に速やかに答えられるように関係機関と連携を密にする。	A	A	○関係機関との連携を密にして、進路だよりや進路相談などで保護者が必要としている情報を正確に提供していく。